

2024年6月期 決算短信（インフラファンド）

2024年8月16日

インフラファンド発行者名	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人	上場取引所	東
コード番号	9284	URL	https://www.canadiansolarinfra.com/
代表者	(役職名) 執行役員	(氏名)	柳澤 宏
管理会社名	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社		
代表者	(役職名) 代表取締役社長	(氏名)	柳澤 宏
問合せ先責任者	(役職名) 取締役 財務企画部長	(氏名)	吉田 圭一
	TEL		03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2024年9月27日

分配金支払開始予定日 2024年9月13日

決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2024年6月期の運用、資産の状況（2024年1月1日～2024年6月30日）

(1) 運用状況

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年6月期	4,367	△3.7	1,608	△12.9	1,361	△1.7	1,361	△1.7
2023年12月期	4,537	31.4	1,846	59.7	1,386	38.1	1,385	38.1

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2024年6月期	3,012	2.9	1.5	31.2
2023年12月期	3,111	3.2	1.6	30.6

(2) 分配状況

	1口当たり分 配金 (利益超過分 配金は含ま ない)	分配金総額 (利益超過分 配金は含ま ない)	1口当たり 利益超過分 配金	利益超過 分配金総額	1口当たり分 配金 (利益超過 分配金を含 む)	分配金総額 (利益超過 分配金を含 む)	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円	%	%
2024年6月期	3,013	1,361	762	344	3,775	1,705	100.0	2.9
2023年12月期	3,067	1,385	683	308	3,750	1,694	100.0	3.0

(注1) 配当性向は、以下の計算式によって算出しています。

配当性向 = 「分配金総額（利益超過分配金を含まない） ÷ 当期純利益 × 100

(注2) 配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含まない数値に基づいて算出しています。

(注3) 2023年12月期の1口当たり利益超過分配金683円のうち、一時差異等調整引当額は4円、その他の利益超過分配金は679円です。2023年12月期の利益超過分配金総額のうち、一時差異等調整引当額にかかる分配は1百万円で、その他の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しの分配は306百万円です。

(注4) 2024年6月期の1口当たり利益超過分配金762円のうち、一時差異等調整引当額は9円、その他の利益超過分配金は753円です。2024年6月期の利益超過分配金総額のうち、一時差異等調整引当額にかかる分配は4百万円で、その他の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しの分配は340百万円です。

(注5) 利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる払戻等割合は、2023年12月期においては0.007、2024年6月期においては0.008です。なお払戻等割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2024年6月期	92,391	46,324	50.1	102,543
2023年12月期	95,017	46,657	49.1	103,280

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年6月期	4,495	△32	△4,291	6,081
2023年12月期	1,307	△17,440	17,054	5,911

2. 2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）、2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況の予想

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり 分配金 (利益超過分 配金は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2024年12月期	4,477	2.5	1,644	2.3	1,386	1.8	1,385	1.8	3,066	-	3,066
2025年6月期	4,502	0.5	1,691	2.9	1,445	4.3	1,444	4.3	3,198	-	3,198
2025年12月期	4,458	△1.0	1,645	△2.7	1,403	△2.9	1,402	△2.9	3,104	-	3,104

（参考）

2024年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 3,066円
 2025年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 3,198円
 2025年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 3,103円

※ その他

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（2）発行済投資口の総口数

① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）	2024年6月期	451,756口	2023年12月期	451,756口
② 期末自己投資口数	2024年6月期	0口	2023年12月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記29ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記9ページ以降に記載の「2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）、2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

1. 運用状況	2
（1）運用状況	2
（当期の概況）	2
a 投資法人の主な推移	2
b 投資環境及び当期の運用実績	2
c 資金調達の概要	4
d 業績及び分配の概要	5
（次期の見通し）	5
a 今後の運用見通し	5
b 今後の運用方針	6
c 運用状況の見通し	8
d 決算後に生じた重要な事実	8
（2）投資リスク	12
2. 財務諸表	13
（1）貸借対照表	13
（2）損益計算書	15
（3）投資主資本等変動計算書	16
（4）金銭の分配に係る計算書	17
（5）キャッシュ・フロー計算書	19
（6）継続企業の前提に関する注記	20
（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記	20
（8）表示方法の変更に関する注記	21
（9）財務諸表に関する注記	22
（10）発行済投資口の総口数の増減	31
3. 参考情報	33
（1）投資状況	33
（2）投資資産	35
① 投資有価証券の主要銘柄	35
② 投資不動産物件	35
③ その他投資資産の主要なもの	35
（3）資本的支出の予定	47
（4）期中の資本的支出	47

1. 運用状況

（1）運用状況

（当期の概況）

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行いました。

上記の結果、当期末（2024年6月30日）現在の発行済投資口の総口数は451,756口となりました。

b 投資環境及び当期の運用実績

当期における我が国の経済については、2024年1－3月期の実質GDP成長率（2次速報値）は前期比－0.5%と1次速報値と同じ伸びとなりました（年率換算では－2.0%から－1.8%に小幅に上方修正されました。）。修正幅はわずかであり、昨年度中は景気が足踏み状態にあったことを示す結果となっています。修正要因の内訳としては、内需の前期比に対する寄与度は－0.1%と4四半期連続でマイナスとなったことに対して、外需寄与度は－0.4%と2四半期ぶりにマイナスに転じました。名目GDP成長率は前期比＋0.0%（年率換算＋0.1%）とかるうじてプラス成長を確保しました。経済全体の総合的な物価動向を示すGDPデフレーターは前年比＋3.4%と、2023年7－9月期の同＋5.2%からピークアウトしていますが、資源価格上昇などを受けた輸入物価上昇が国内に浸透をしており、依然として高い伸びを続けています。なお、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、2024年4－6月期は自動車生産の回復、サービス輸出の落ち込みの反動などによりプラス成長に復帰する見込みとしており、それ以降も①春闘の高い賃上げ率が反映されることで名目賃金が上昇する、②物価上昇圧力が次第に落ち着き実質賃金のマイナスが縮小していく、③海外経済が持ち直していく、④企業業績が好調で設備投資意欲が強い、⑤インバウンド需要の増加が続くなどのプラス要因を背景に、プラス基調が維持されるものとみています。一方で、円安による輸入物価の上昇を通じて個人消費の回復が遅れる、人手不足による供給制約が生じる、自動車の追加不正問題の影響拡大といったマイナス要因により、持ち直しのペースが鈍る懸念があると考えています。

為替動向については、2024年7月1日に円安が進み1ドル＝161円台をつけ、1986年12月以来約38年ぶりの円安／ドル高水準となりました。SMBC日興証券株式会社では、現在の円安は日米金利差による円キャリートレードが増え、それに便乗する形で投機筋の円売りが高まっていることが背景と考えており、今後金利差が縮小していけば、キャリートレードも縮小していくと考えています。今後の市場の金利見通しをみると、米国市場では2025年末に向けて6回の利下げが予想されており、一方日本では0.5%程度までの利上げが予想されていることから、ドル円レートは年内に162～163円／ドルでピークを付け、その後円高に転換していくとみています。

日銀の金融政策については、2024年3月18日～19日の金融政策決定会合で大規模金融緩和を解除しましたが、その背景として先行き2025年末頃にかけて2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断しています。また、その判断材料としては、①春闘第一回集計での賃金上昇率の加速、②物価統計がしっかりと動きを続けていること、③経済・需要動向では、総合消費者物価が落ち着いてきていること、賃金がしっかりと動きになりそうであることから今後の持ち直しが予想できること、④消費マインドが改善を続けていること、⑤2023年10－12月期のGDPで設備投資が上方改定されたことを上げています。その後、6月13日～14日の金融政策決定会合では追加利上げを行わなかったものの、6月18日の参議院財政金融委員会では、次回の7月の金融政策決定会合での追加利上げの可能性は十分にあるとの見解を示しました。ただし、SMBC日興証券株式会社は、国内景気は弱含んでおり、インフレ率もコアコアCPIは5月に前年比＋1.7%と2%を割り込んでおり、サービス価格も昨年末からピークアウトしていることから、現在の経済・物価動向からみてインフレが加速する局面ではないとみています。つまり、植田総裁が追加利上げを示唆したのは円安阻止を狙ったものと考えており、次回の7月30日～31日の金融政策決定会合で10bpの利上げ、国債買入れを2年後に3兆円程度まで減額すると予想しています。

上述のようなマクロ経済環境のもとで、当期における上場インフラファンド市場では、各投資法人が比較的安定

して事業を展開している状況となっており、本年に入り日経平均株価やTOPIXなどが1月以降4月まで急速に上昇し史上最高値を更新後、短期的に上下を繰り返す中でも、東証インフラファンド指数は弱含みながら2024年中盤までは比較的安定した動きとなりました。しかし、5月末から金利上昇の懸念の継続に加え、一部報道等による再生可能エネルギー、特に太陽光発電に関するFIT期間終了後のパネルのリサイクルの義務化による将来的な運営コストの増加やFIT期間終了後の収支や分配金に対する懸念等により、主に個人投資家による売却に加え、一部大口投資家による売却も背景とした取引高の急増もあり、急速な下落局面に転じました。1月10日には1,099.54ポイントと同期間内の高値を記録した後、値動きの少ない状況が続いていましたが、5月末から急激な下落に転じ6月28日には安値の963.78ポイントを記録し終了しました。なお、7月に入っても下落傾向は継続し、7月9日には901.04ポイントを記録する等不安定な動きが継続しています。

送配電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する再エネ発電設備（注2）における当期の実施日数については、1月は5日、2月は9日、3月は22日、4月は20日、5月は22日、6月は13日と合計91日となり、前年同時期の実施日数及び回数と比較してほぼ同じでした。一方で、1日当たりの平均の制御時間は大幅に減少した結果、想定逸失変動賃料（注3）については大幅に減少し、前年同時期と比較してもポートフォリオ全体としての影響は大きく減少しました。この結果の要因としては、2023年は資源価格の高騰により電力需要が前年比で大きく減少していたことに対して、2024年は国内全体の電力需要が回復したこと、昨年比で全国的な日射量が減少したことに加え、政府の政策が一定の範囲で効果を示したことが挙げられます。なお、九州電力管内におけるオンライン出力制御方式への移行の効果も、想定逸失変動賃料の金額の抑制に寄与しています。なお、再エネ電源の出力制御が実施されるエリアは順次拡大してきており、2023年6月に関西電力管内においても出力制御が開始されたことにより、東京電力管内以外の全てのエリアで出力制御が実施されるに至っています。なお、九州電力管内以外において、本投資法人が保有する再エネ発電設備における2024年1月から6月中の実施日数は、中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内において合計52日でしたが、前年度との比較では、2024年6月末時点で、中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内で、出力制御実施回数が増加傾向であることから、今後もその動向を注視していく必要があると考えています。しかしながら、九州電力管内の本投資法人の保有する発電所はほとんどが旧ルール（30日ルール）（注4）であることから、出力制御による本投資法人の収益への影響は一定程度に収まるものと考えています。

他方、系統混雑時の出力制御を条件に新規接続を許容するノンファーム型接続については、2021年1月より空き容量の無い基幹系統で適用が開始された後、順次適用範囲が拡大され、2023年4月にはローカル系統においても適用が開始されました。ノンファーム型接続により系統接続した案件は、前記の需給バランスの調整のために実施する出力制御に加え、関係する系統混雑時においても出力制御を受けることとなりますが、他方で、ノンファーム接続は、系統混雑時には再エネ電源（特に自然変動電源である太陽光及び風力）が優先的に系統を利用できるよう仕組みが整理されている上、既存の系統の有効活用により再エネ案件等の円滑な接続を目指すものであることから、再生可能エネルギーの導入拡大に資する面があります。なお、本投資法人は現時点でノンファーム型接続の発電所は保有していません。

なお、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」（注5）及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」（注5）が重要テーマと位置付けられ、更に、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」（注5）こととされています。2030年度のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再エネ約36～38%程度（旧目標22～24%程度）、水素・アンモニア約1%程度（旧目標0%程度）、原子力約20～22%程度（旧目標20～22%程度）、LNG約20%程度（旧目標27%程度）、石炭約19%程度（旧目標26%程度）、石油等約2%程度（旧目標3%程度）としており、また再エネのうち、太陽光：約14～16%程度、風力：約5%程度、地熱：約1%程度、水力：約11%程度、バイオマス：約5%程度という電源構成が示されています（注5）。

2022年4月には、令和2年改正再エネ特措法の施行により、太陽光発電設備（注6）の廃棄等費用の積立てを担保する制度が導入されました。同制度は、①10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とし、②原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされています。ただし、例外的に一定の要件を満たせば内部積立ても認められ、上場インフラファンドについても、財務諸表への適切な計上等その他所定の条件を満たすことで内部積立てが認められています。

更に、2024年4月には、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を図るために令和5年改正再エネ特措法が施行されました。令和5年改正再エネ特措法では、既存の再生可能エネルギー設備を有効利用するために、太陽光パネルの増設・更新の際の調達価格の適用や廃棄等費用の積立てに関するルールが整備されました。また、令和5年改正再エネ特措法では、FIT又はFIP認定要件として住民説明会等を実施し、認定事業者が一定の事項を説明し、周辺地域の住民の質問等に回答することを義務化しました。この制度変更については、認定事業者の負担増と

なるものの、当局は、地域との共生に関して、多様な事業者の参入も一つの原因であるとの認識の下、長期間にわたって再生可能エネルギーの拡大に貢献できる事業者に資産の保有を集約していきたいという意向があるものと考えられ、このような政策動向が中長期的には上場インフラファンドにとってプラスに働く可能性もあると考えています。

また、2024年4月には、発電側課金の制度が開始されました。同制度については、長らく検討が行われてきましたが、系統に接続し、かつ、系統側に逆潮させている電源全てを課金対象とすることが基本とされる一方、2024年3月31日までに認定を取得したFIT/FIP案件については、調達期間等が終了してから発電側課金の対象とすること、また、それ以降に新規に認定を取得したFIT/FIP案件については、調達価格等の算定において考慮し、非FIT/卒FITについては、事業者の創意工夫（相対契約等）の促進及び円滑な転嫁の徹底を行うこと、更に、揚水発電・蓄電池への発電側課金については、kW課金のみとして、kWh課金については免除することとされました。

このような状況下、当期末現在では31物件（パネル出力合計（注7）226.4MW、取得価格合計（注8）970.1億円、発電所評価額合計（注9）870.8億円）のポートフォリオとなっており、2023年に新たに設定した新規中期目標2,000億円に向け運用資産の積み上げを目指しています。

（注1）本書における「送配電事業者」とは、一般送配電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。以下「電気事業法」といいます。）第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者をいいます。）及び特定送配電事業者（電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者をいいます。）をいいます。

（注2）本書における「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法を「平成28年改正前再エネ特措法」といい、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再エネ特措法を「令和2年改正再エネ特措法」といい、脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第44号）による改正後の再エネ特措法を「令和5年改正再エネ特措法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再エネ発電設備」及び「再エネ発電設備等」について言及する場合、「再エネ発電設備」又は「再エネ発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再エネ発電設備又は再エネ発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再エネ」ということがあります。

（注3）「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績連動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。

「想定逸失変動賃料」＝（当該月の属する月における当該保有資産の発電量予測値（P50）の発電量を前提として算定した当該保有資産の実績連動賃料相当額）÷（当該月の日数）×30%×買取価格

本書における「発電量予測値（P50）」の定義は、下記「2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）、2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。以下同じです。

（注4）接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日（場合によっては年間360時間）とするルールを「30日ルール」（上限が年間360時間の場合を「360時間ルール」といい、30日ルールと360時間ルールを併せて「旧ルール」といいます。以下同じです。

（注5）これらの第6次エネルギー基本計画の整理及び2030年度のエネルギー・ミックスにおける電源構成の内訳は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。

（注6）「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。

（注7）「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。

（注8）「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

（注9）「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社、クロール株式会社又は一般財団法人日本不動産研究所より取得した2024年6月30日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

c 資金調達の概要

当期においては、新投資口の発行、資金の借入れ及び投資法人債の発行等、新たな資金調達は行っておりません。一方で、2024年4月末に1,100百万円の期限前弁済、当期末に1,497百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は45,178百万円（借入金残高40,278百万円、投資法人債残高4,900百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、48.9%となりました。

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所（JCR）	第1回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格 機関投資家限定）	A	—
	第1回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付） （グリーンボンド）	A	—

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社 格付投資情報センター（R&I）	長期発行体格付	A-	ポジティブ
株式会社日本格付研究所（JCR）		A	安定的

d 業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,367百万円、営業利益1,608百万円、経常利益1,361百万円、当期純利益1,361百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第14期については88.7%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,922,637,224円の88.7%に相当する金額1,705,378,900円を当期の分配金として分配することとしました。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,775円となります。

（次期の見通し）

a 今後の運用見通し

2022年に発生したロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なエネルギー資源の高騰、また世界的な金利上昇については足元では米国を中心とする海外市場における状況は落ち着いてきたものの、国内についてはゼロ金利政策が解除され、今後一定の金利上昇が想定されることから、今後の国内経済に対する影響につき引き続き注視していく必要があります。一方、株式市場においては2024年7月に入って日経平均株価が史上最高値を更新し、一時42,000円台に到達するなど好調な状況を継続しており、11月の米国大統領選挙を控えている中でも2024年前半に

続き好調な相場が予想されています。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、第6次エネルギー基本計画における再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」（注）としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」（注）とされ、2030年のエネルギー・ミックスにおいても、野心的な見通しとして、再エネ比率の大幅増加が示されています。なお、2024年度内には約3年ぶりの更新となる第7次エネルギー基本計画の発表が予定されており、当該計画においては、2050年カーボンニュートラルへの中間目標として2040年の削減目標及びエネルギー・ミックスについての開示も示唆されています。

他方、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されました。また、2022年4月には東北電力管内、中国電力管内及び四国電力管内、同年5月には北海道電力管内においても、出力制御が開始されており、2023年1月より沖縄電力管内、同年4月より中部電力管内及び北陸電力管内、同年6月からは関西電力管内においても同様に開始されています。一方で、これまで出力制御の対象ではなかった旧ルールで系統に接続した10kW以上500kW未満の事業用太陽光も出力制御の対象に加えることとされました。更に、かねてから『再生可能エネルギーの出力制御の低減』という基本方針の下で有識者による議論が進められてきた再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージについては、2023年12月19日開催の『総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会』において、新たな「再エネ出力制御対策パッケージ」のとりまとめ案が示されました。これによれば、再エネ発電設備のオンライン化の更なる推進等や新設火力発電の最低出力引下げ等の供給面での対策により再エネが優先的に活用される仕組みを措置するとともに、蓄電池、再エネ併設蓄電池、水電解装置の導入を通じた需要の創出・シフト、蓄電池の導入や事業者所有設備への通信制御機器の設置の支援等の需要面での対策により出力制御時間帯の需要家の行動変容・再エネ利用を促しつつ、連系線の運用見直し等による域外送電量の拡大や地域間連系線の更なる増強による域外送電量の拡大等の系統面での対策により再エネ導入拡大・レジリエンス強化の環境を整備するなど、切れ目のない対策を講じることが示されており、今後は2023年と比較して出力制御実施の抑制に向けた対策が強化されるものと期待されていました。その後、実際に2024年に入り、1月から6月までの出力制御の実施状況は、前述のとおり2023年対比で1日当たりの平均の制御時間が大幅に減少していることから、同委員会で発表された対策が実施されたことにより、出力制御の低減に一定の効果があつたものと考えられます。

なお、発電側課金に関しては、上記「(当期の概況) b 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、既認定のFIT/FIPにおいて調達期間等の間は課金がされないこととなったことから、本投資法人の運用にあたっても懸念されていた2024年以降の業績面へのマイナスのインパクトを加味する必要がなくなりました。

(注) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。

b 今後の運用方針

(i) 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ（注1）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル（注2）を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループ（注4）を介して相互に協働し、バリューチェーン（注5）を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接の取得に加え、ブリッジファンドの活用等、多様な取得手法による更なる外部成長を目指します。

なお、今後の本投資法人の成長に向けて、2023年5月31日に、スポンサーの開発プロジェクトとして日本最大（100MW）かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。当該発電所については、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けての優先的売買交渉権を保有しています。また、直近の動きとして、当期には第三者開発の大規模発電所（45.8MW）についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、今後の外部成長の加速に向け取り組んでいます。

(注1) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。

(注2) 「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M（注3）サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。

（注3）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

（注4）「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」ということがあります。）又は組合その他のファンド及び(iii)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

（注5）「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値（バリュー）が付加されていく関係をいいます。

（ii）内部成長戦略

本投資法人は、世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、2022年10月より、保有するCS大山町発電所（A）、同発電所（B）及びCS丸森町発電所のトラッキング情報（FIT非化石証書（注1）に付与される再生可能エネルギーの発電所情報）を需要家に付与する新たな試みを開始しました。当該取組みによりRE100（Renewable Energy 100%）を目指す電力の需要家のニーズにこたえるとともに、本投資法人のFIT単価に0.2円/kWhを追加的に受領することを実現させました。また、2023年4月にはCS日出町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、小売電気事業者との間において再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結したことで、FIT単価に加えて受領できる単価を0.2円/kWhに倍増させることを実現しました。

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(当期の概況) b 投資環境及び当期の運用実績」で述べた出力制御に係る対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所のうち大部分である10発電所については、出力制御に関しては30日ルールの制約を受けますが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量の減少による賃料収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても、現在順次オンライン出力制御装置の導入を進めています。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。その後はPRIの開示ルールに従って年次の報告を行っており、本年については2024年7月に最新の提出を行っています。また、ESG理念における環境を主軸とした事業を展開するにあたり、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題と認識していることから、本投資法人は、2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会が設立され、本投資法人の役員会に対して年2回以上報告を行うこととしています。また、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施のために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1（F）を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後の本グリーンファイナンス・フレームワークについてJCRよりGreen1（F）の第三者評価を取得しました。

取得日	評価機関	評価
2023年6月30日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1（F） グリーン性評価（資金使途） g 1（F） 管理・運営・透明性評価 m 1（F）

なお、本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS益城町発電所、CS日出町第二発電所について、小売電気事業者と特定卸供給に関する契約を順次締結しており、これらの小売電気事業者によるFIT電気（注2）又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気（注3）の売電に貢献しています。

（注1）「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売

収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

（注2）「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

（注3）小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。

（iii）財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

なお、2024年8月16日に開催された本資産運用会社の取締役会において、各営業期間における資産売却損益を除いた営業活動から得られる現金の合計であるFF0（Funds from Operation）（注1）を判断基準としてキャッシュフロー・マネジメントを実施することを明確化することを主な目的として（注2）、本投資法人の資産運用に係る運用ガイドラインの一部変更を行いました（注3）。これにより、継続的な利益超過分配の支払原資はFF0が上限となり、継続的な利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。

（注1）「FF0」の算出方法は、下記「2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）、2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。以下同じです。

（注2）今般の運用ガイドラインの変更については、上記の他、物件の管理運営方針等やキャッシュフロー・マネジメント以外の財務方針に係る所用の変更も含まれます。

（注3）運用ガイドラインの一部変更については、2024年8月16日公表の「資産運用会社における運用ガイドラインの一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

c 運用状況の見通し

2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）、2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、以下記載の「2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）、2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない。)	1口当たり利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む。)
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円	円
2024年12月期	4,477	1,644	1,386	1,385	3,066	-	3,066
2025年6月期	4,502	1,691	1,445	1,444	3,198	-	3,198
2025年12月期	4,458	1,645	1,403	1,402	3,104	-	3,104

d 決算後に生じた重要な事実

（i）資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2024年8月16日開催の役員会において、手元資金を原資とした以下の資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得を決定し、2024年8月30日付で取得する予定です。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得予定価格 (百万円)	取得先
S-32	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	321	サターンインフラファンド合同会社（太陽光発電設備） インフラランドリース合同会社（土地の所有権）

（注1）「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

（注2）「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。

（ii）自己投資口の取得の決定

本投資法人は、2024年8月16日開催の役員会において、投信法第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、以下のとおり自己投資口取得に係る事項について決定しました。なお、取得した全ての投資口については、2024年12月期中に消却することを予定しています。

（1）自己投資口の取得を行う理由

本投資法人の投資口価格の水準、手元資金の状況、財務状況及びマーケット環境等を総合的に勘案し、自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながるかと判断し、自己投資口の取得を決定しました。

（2）取得に係る事項の内容

取得し得る投資口の総数	12,000口（上限）
投資口の取得価額の総額	1,000百万円（上限）
取得期間	2024年8月19日～2024年11月29日
取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）、2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）
及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> 2024年12月期（第15期）：2024年7月1日～2024年12月31日（184日） 2025年6月期（第16期）：2025年1月1日～2025年6月30日（181日） 2025年12月期（第17期）：2025年7月1日～2025年12月31日（184日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在保有している31物件（以下「保有資産」といいます。）に、2024年8月30日に取得予定の取得予定資産を加えた計32物件（以下「取得資産」といいます。）の太陽光発電設備等及び太陽光発電設備等を信託とする信託受益権を保有していることを前提としています。取得予定資産の取得の詳細につきましては、本日付で公表の「国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。 運用状況の予想にあたっては、取得予定資産を上記日付に取得すること及び2025年12月期（第17期）末まで運用資産の異動（新規資産の取得、取得資産の処分等）がないことを前提としています。 実際には取得予定資産以外の新規資産の取得又は取得資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業収益である取得資産の賃貸事業収益のうち、保有資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、取得予定資産の賃貸事業収益は取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2024年12月期（第15期）に4,477百万円、2025年6月期（第16期）に4,502百万円、2025年12月期（第17期）に4,458百万円を、それぞれ見込んでいます。 ①基本賃料 各保有資産（CS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所、CS笠間市第三発電所及びCS山口市発電所を除きます。）については、本資産運用会社が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、また保有資産のうちCS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所、CS笠間市第三発電所及びCS山口市発電所並びに取得予定資産については、本資産運用会社が取得した、発電量評価に関するテュフラインランドジャパン株式会社作成の発電量評価レポート（以下「発電量評価レポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、一定料率（100-Y）%を乗じた値（注3）に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産又は取得予定資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額

項目	前提条件																												
<p>営業収益</p>	<p>②実績連動賃料</p> <p>各保有資産及び取得予定資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100－Y）%を乗じた値(注3)に対し、当該保有資産又は取得予定資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。）</p> <p>(注1)「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセントイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポート又は発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。</p> <p>(注2) 保有資産の一部及び取得予定資産については、テクニカルレポート又は発電量評価レポートに記載された各月の発電量予測値（P50）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測を算定の基礎にしています。以下同じです。</p> <p>(注3) 当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産及び取得予定資産ごとに、Yの水準は異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 ・ 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 ・ 保有資産及び取得予定資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上又は取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。 																												
<p>営業費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる営業費用である取得資産の賃貸事業費用のうち、主たる項目は以下のとおりです。 <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="523 1115 1417 1406"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年 12月期</th> <th>2025年 6月期</th> <th>2025年 12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保守管理費用</td> <td>286</td> <td>286</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>49</td> <td>37</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>借地料</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,743</td> <td>1,746</td> <td>1,750</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費以外の費用については、保有資産については過去の実績値をベースに、また、取得予定資産については取得予定資産の現所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 ・ 取得予定資産の固定資産税については、取得時点での所有者との間で期間按分により精算することとしており、当該精算相当額は、取得年度において取得原価に算入しません。従いまして、取得予定資産に係る2024年度の固定資産税は費用として計上していません。なお、取得予定資産について、取得原価に算入する固定資産税の精算金の総額は0百万円を見込んでいます。 ・ 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要なと想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 		2024年 12月期	2025年 6月期	2025年 12月期	保守管理費用	286	286	286	修繕費	49	37	49	固定資産税	8	7	8	借地料	96	96	96	保険料	65	65	65	減価償却費	1,743	1,746	1,750
	2024年 12月期	2025年 6月期	2025年 12月期																										
保守管理費用	286	286	286																										
修繕費	49	37	49																										
固定資産税	8	7	8																										
借地料	96	96	96																										
保険料	65	65	65																										
減価償却費	1,743	1,746	1,750																										
<p>営業外費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2024年12月期（第15期）に258百万円、2025年6月期（第16期）に246百万円、2025年12月期（第17期）に242百万円を、それぞれ見込んでいます。 																												

項目	前提条件
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日現在、本投資法人においては45,178百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。かかる有利子負債（借入金）については、約定により、2024年12月末日に1,402百万円を、2025年6月末日に1,478百万円を、2025年12月末日に1,456百万円を、それぞれ返済することを前提としています。 ・ 2024年12月期（第15期）末の有利子負債比率は48.76%程度、2025年6月期（第16期）末の有利子負債比率は47.87%程度、2025年12月期（第17期）末の有利子負債比率は47.02%程度を、それぞれ見込んでいます。 ・ 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日現在の発行済投資口の総口数451,756口を前提としています。 ・ 上記を除き、2025年12月期（第17期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 ・ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含む。）は、2024年12月期（第15期）、2025年6月期（第16期）及び2025年12月期（第17期）の予想期末発行済投資口の総口数である451,756口により算出しています。 ・ 「d 決算後に生じた重要な事実」に記載の自己投資口の取得・消却は考慮していません。
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ・ 借入人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドライン（注）に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ・ 本投資法人は、資産売却損益を除いた取得資産の運用から生じるFFO（Funds from Operation）を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める「継続的な利益超過分配」の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。 <ul style="list-style-type: none"> I 「継続的な利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。 II 「継続的な利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。 ・ 継続的な利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える取得資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に一般社団法人投資信託協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。 ・ 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。

項目	前提条件
1口当たり 利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得にあたり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 <p>(注) 2024年8月16日に開催された本資産運用会社の取締役会において、運用ガイドラインの一部変更を行い、分配方針も変更されました。詳細については、2024年8月16日公表の「資産運用会社における運用ガイドラインの一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ・ 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

(2) 投資リスク

2024年3月28日付で提出された有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2023年12月31日)	当期 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,911,425	6,081,866
営業未収入金	946,740	1,384,716
前払費用	337,251	244,506
未収消費税等	1,385,163	-
その他	40,800	45,089
流動資産合計	8,621,381	7,756,179
固定資産		
有形固定資産		
構築物		
減価償却累計額	△236,994	△259,111
構築物 (純額)	837,233	815,116
機械及び装置		
減価償却累計額	△9,964,984	△10,860,056
機械及び装置 (純額)	33,352,815	32,484,493
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	△138,582	△150,568
工具、器具及び備品 (純額)	453,884	443,228
土地		
信託構築物		
減価償却累計額	△706,649	△852,530
信託構築物 (純額)	7,217,268	7,072,767
信託機械及び装置		
減価償却累計額	△2,599,626	△3,251,527
信託機械及び装置 (純額)	30,405,862	29,753,961
信託工具、器具及び備品		
減価償却累計額	△11,544	△14,196
信託工具、器具及び備品 (純額)	122,550	119,898
信託土地	6,948,625	6,948,625
信託建設仮勘定	3,751	3,751
有形固定資産合計	83,912,681	82,213,270
無形固定資産		
借地権	1,486,690	1,486,690
ソフトウェア	2,176	1,854
無形固定資産合計	1,488,866	1,488,544
投資その他の資産		
長期前払費用	914,460	856,227
出資金	10	10
繰延税金資産	16	12
長期預金	23,400	23,400
差入保証金	46,909	46,909
投資その他の資産合計	984,797	926,559
固定資産合計	86,386,345	84,628,375
繰延資産		
投資法人債発行費	9,361	6,581
繰延資産合計	9,361	6,581
資産合計	95,017,088	92,391,135

(単位：千円)

	前期 (2023年12月31日)	当期 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	100,930	92,843
短期借入金	1,100,000	-
1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,900,480	2,881,493
未払金	233,455	226,823
未払費用	111,268	128,187
未払法人税等	954	802
未払消費税等	48,654	369,870
預り金	16,424	1,916
流動負債合計	5,612,168	4,801,937
固定負債		
投資法人債	3,800,000	3,800,000
長期借入金	38,876,005	37,397,078
長期未払金	71,215	67,467
固定負債合計	42,747,220	41,264,545
負債合計	48,359,388	46,066,483
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	47,953,452	47,953,452
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	-	※2 △1,807
その他の出資総額控除額	△2,681,476	△2,988,218
出資総額控除額合計	△2,681,476	△2,990,025
出資総額(純額)	45,271,976	44,963,427
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	1,385,723	1,361,225
剰余金合計	1,385,723	1,361,225
投資主資本合計	46,657,699	46,324,652
純資産合計	※1 46,657,699	※1 46,324,652
負債純資産合計	95,017,088	92,391,135

（2）損益計算書

（単位：千円）

	前期 （自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）	当期 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 4,537,922	※1 4,367,626
営業収益合計	4,537,922	4,367,626
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 2,414,802	※1 2,483,360
資産運用報酬	168,639	166,242
一般事務委託手数料	28,023	30,613
役員報酬	2,400	2,400
租税公課	3,108	64
その他営業費用	73,957	76,585
営業費用合計	2,690,932	2,759,267
営業利益	1,846,990	1,608,359
営業外収益		
受取利息	32	391
受取配当金	-	0
還付加算金	-	1,202
未払分配金除斥益	648	542
受取保険金	-	4,781
受取保証料	688	-
精算金収入	285	1,736
営業外収益合計	1,654	8,653
営業外費用		
支払利息	183,994	186,266
投資法人債利息	19,262	19,052
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
融資関連費用	213,085	47,009
投資口交付費	42,181	-
固定資産除却損	653	-
営業外費用合計	461,956	255,108
経常利益	1,386,688	1,361,904
税引前当期純利益	1,386,688	1,361,904
法人税、住民税及び事業税	959	862
法人税等調整額	55	4
法人税等合計	1,014	866
当期純利益	1,385,673	1,361,037
前期繰越利益	49	187
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	1,385,723	1,361,225

(3) 投資主資本等変動計算書

前期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	その他の出資 総額控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失 (△)	剰余金合計		
当期首残高	40,631,004	△2,234,888	38,396,116	1,003,421	1,003,421	39,399,537	39,399,537
当期変動額							
新投資口の発行	7,322,448	-	7,322,448	-	-	7,322,448	7,322,448
利益超過分配	-	△446,587	△446,587	-	-	△446,587	△446,587
剰余金の配当	-	-	-	△1,003,372	△1,003,372	△1,003,372	△1,003,372
当期純利益	-	-	-	1,385,673	1,385,673	1,385,673	1,385,673
当期変動額合計	7,322,448	△446,587	6,875,860	382,301	382,301	7,258,161	7,258,161
当期末残高	※1 47,953,452	△2,681,476	45,271,976	1,385,723	1,385,723	46,657,699	46,657,699

当期 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	投資主資本							純資産合計	
	出資総額	出資総額 控除額			出資総額 (純額)	剰余金			投資主資本 合計
		一時差異 等調整引 当額	その他の出 資総額控除 額	出資総額控 除合計		当期末処 分利益又 は当期末 処理損失 (△)	剰余金合計		
当期首残高	47,953,452	-	△2,681,476	△2,681,476	45,271,976	1,385,723	1,385,723	46,657,699	46,657,699
当期変動額									
一時差異等 調整引当額 による利益 超過分配	-	△1,807	-	△1,807	△1,807	-	-	△1,807	△1,807
その他の利 益超過分配	-	-	△306,742	△306,742	△306,742	-	-	△306,742	△306,742
剰余金の配 当	-	-	-	-	-	△1,385,535	△1,385,535	△1,385,535	△1,385,535
当期純利益	-	-	-	-	-	1,361,037	1,361,037	1,361,037	1,361,037
当期変動額合 計	-	△1,807	△306,742	△308,549	△308,549	△24,497	△24,497	△333,047	△333,047
当期末残高	※1 47,953,452	△1,807	△2,988,218	△2,990,025	44,963,427	1,361,225	1,361,225	46,324,652	46,324,652

（4）金銭の分配に係る計算書

	前期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当期 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
I 当期末処分利益	1,385,723,092円	1,361,225,203円
II 利益超過分配金加算額		
うち一時差異等調整引当額	1,807,024円	4,065,804円
うちその他の出資総額控除額	306,742,324円	340,172,268円
III 分配金の額	1,694,085,000円	1,705,378,900円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,750)円	(3,775)円
うち利益分配額	1,385,535,652円	1,361,140,828円
(うち1口当たり利益分配金)	(3,067)円	(3,013)円
うち一時差異等調整引当額	1,807,024円	4,065,804円
(うち1口当たり利益超過分配金(一時差異等調整引当額に係るもの))	(4)円	(9)円
うちその他の利益超過分配金	306,742,324円	340,172,268円
(うち1口当たり利益超過分配金(その他の利益超過分配金に係るもの))	(679)円	(753)円
IV 次期繰越利益	187,440円	84,375円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,385,723,092円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く金額1,385,535,652円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,694,819,934円の18.1%に相当する金額306,742,324円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>加えて、一時差異等調整引当額に相当する額である1,807,024円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,361,225,203円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く金額1,361,140,828円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,729,930,376円の19.7%に相当する金額340,172,268円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>加えて、一時差異等調整引当額に相当する額である4,065,804円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,775円としました。</p>

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しております。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を用途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした

技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,850,262,805円の91.6%に相当する金額1,694,085,000円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,385,535,652円を控除した308,549,348円を利益超過分配金として分配することとしました。

また、当期の予測NCFの額である1,922,637,224円の88.7%に相当する金額1,705,378,900円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,361,140,828円を控除した344,238,072円を利益超過分配金として分配することとしました。

（5）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当期 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,386,688	1,361,904
減価償却費	1,694,819	1,729,930
投資口交付費	42,181	-
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
受取利息及び受取配当金	△32	△391
支払利息	203,256	205,318
未払分配金除斥益	△648	△542
固定資産除却損	653	-
営業未収入金の増減額（△は増加）	89,148	△437,975
未収入金の増減額（△は増加）	-	△164
未収消費税等の増減額（△は増加）	△1,385,163	1,385,163
未払消費税等の増減額（△は減少）	△36,052	321,351
前払費用の増減額（△は増加）	△156,202	92,745
長期前払費用の増減額（△は増加）	△471,191	58,232
営業未払金の増減額（△は減少）	49,334	△8,086
未払金の増減額（△は減少）	80,147	△7,583
未払費用の増減額（△は減少）	△11,970	17,006
その他	21,315	△18,633
小計	1,509,064	4,701,055
利息及び配当金の受取額	32	391
利息の支払額	△200,814	△205,405
法人税等の支払額	△853	△1,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,307,428	4,495,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,800	-
有形固定資産の取得による支出	△17,168,817	△28,838
無形固定資産の取得による支出	△254,802	△3,748
差入保証金の差入による支出	△9,119	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,440,539	△32,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,100,000	-
長期借入れによる収入	11,600,000	-
短期借入金の返済による支出	-	△1,100,000
長期借入金の返済による支出	△1,467,153	△1,497,913
投資口の発行による収入	7,322,448	-
投資口交付費の支出	△50,632	-
分配金の支払額	△1,003,372	△1,385,535
利益超過分配金の支払額	△446,587	△308,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,054,702	△4,291,998
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	921,591	170,441
現金及び現金同等物の期首残高	4,989,834	5,911,425
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,911,425	※1 6,081,866

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～29年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～29年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年
構築物	22年～30年												
機械及び装置	6年～29年												
工具、器具及び備品	22年～25年												
信託構築物	24年～30年												
信託機械及び装置	24年～29年												
信託工具、器具及び備品	24年～29年												
2. 繰延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口発行費 発生時に全額費用処理しています。</p>												
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金(いわゆる、「固定資産税等相当額」)は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p>												
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>												
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>												

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理</p> <p>保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。</p> <p>なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。</p> <p>信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定</p>
-------------------------	--

（追加情報）

（一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記）

前期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

（単位：千円）

発生した資産等	引当・戻入れの発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備 （主としてCS益城町発電所に係るもの）	税務上の減価償却超過額の発生	1,807

（注1）主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻し入れる予定です。

当期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

（単位：千円）

発生した資産等	引当・戻入れの発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備 （主としてCS益城町発電所に係るもの）	税務上の減価償却超過額の発生	4,065

（注1）主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻し入れる予定です。

（8）表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前期において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「精算金収入」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前期の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」285千円は、「営業外収益」の「精算金収入」285千円として組替えています。

(9) 財務諸表に関する注記

[貸借対照表に関する注記]

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位：千円)

	前期 (2023年12月31日)	当期 (2024年6月30日)
	50,000	50,000

※2 一時差異等調整引当額

前期（ご参考）（2023年12月31日期）

該当事項はありません。

当期（2024年6月30日）

(1) 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期 戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	1,807	-	1,807	-	1,807	-

(2) 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当期 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益

再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入

(基本賃料)	3,100,065	3,121,911
(実績連動賃料)	1,437,806	1,245,331
(付帯収入)	50	383
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,537,922	4,367,626

B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用

再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用

（管理委託費）	298,151	296,807
（修繕費）	30,500	58,810
（公租公課）	211,914	221,849
（水道光熱費）	5,574	5,480
（保険料）	67,406	64,339
（減価償却費）	1,694,467	1,729,608
（支払地代）	96,599	96,277
（信託報酬）	10,188	10,188
（その他賃貸費用）	-	-
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,414,802	2,483,360

C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B) 2,123,120 1,884,266

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	当期 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	451,756口	451,756口

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	前期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	当期 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
現金及び預金	5,911,425	6,081,866
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,911,425	6,081,866

[リース取引に関する注記]

オペレーティング・リース（貸主側）

未経過リース料

(単位:千円)

	前期 (2023年12月31日)	当期 (2024年6月30日)
1年内	6,260,744	6,220,510
1年超	81,394,527	78,280,605
合計	87,655,272	84,501,116

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」、「営業未収入金」及び「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,097,690	△2,310
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,900,480	2,904,388	3,907
(3) 長期借入金	38,876,005	39,291,685	415,680
(4) 投資法人債	3,800,000	3,782,520	△17,480
負債合計	46,676,485	47,076,283	399,798
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

負債

(1) 1年内償還予定の投資法人債 及び (4) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2024年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
 なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,098,570	△ 1,430
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,881,493	2,882,621	1,127
(3) 長期借入金	37,397,078	37,548,290	151,212
(4) 投資法人債	3,800,000	3,773,020	△ 26,980
負債合計	45,178,572	45,302,502	123,930
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
 負債

(1) 1年内償還予定の投資法人債 及び (4) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日（2023年12月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,900,480	2,935,268	2,882,405	10,249,481	5,669,200	17,139,648
投資法人債	1,100,000	—	3,800,000	—	—	—
合計	4,000,480	2,935,268	6,682,405	10,249,481	5,669,200	17,139,648

長期借入金及び投資法人債の決算日（2024年6月30日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,881,493	2,908,132	2,916,358	9,855,766	5,444,671	16,272,149
投資法人債	1,100,000	3,800,000	—	—	—	—
合計	3,981,493	6,708,132	2,916,358	9,855,766	5,444,671	16,272,149

[有価証券に関する注記]

前期（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当期（2024年6月30日）

該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2023年12月31日）及び当期（2024年6月30日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2023年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,144,664	33,579,958	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1)(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(3) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

当期（2024年6月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	34,827,457	32,283,262	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1)(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(3) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

[退職給付に関する注記]

前期（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当期（2024年6月30日）

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前期 2023年12月31日	当期 2024年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	16	12
減価償却超過額	616	1,917
繰延税金資産小計	632	1,929
評価性引当額	△616	△1,917
繰延税金資産合計	16	12
繰延税金資産の純額	16	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 2023年12月31日	当期 2024年6月30日
法定実効税率 (調整)	31.46%	31.46%
支払分配金の損金算入額	△31.47%	△31.54%
その他	0.09%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.07%	0.06%

[持分法損益等に関する注記]

前期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

[資産除去債務に関する注記]

前期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電施設の一部、本投資法人の所有する信託財産としての再生可能エネルギー発電施設の一部は、土地所有者との借地契約に基づき、原状回復に係る債務を有していますが、当該契約は自動更新契約又は特段の事情がない限り更新が予定される契約若しくは更新・再契約の可能性が高い契約となっており、当該契約の継続期間を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。なお、当該契約対象の土地は、再生可能エネルギー発電設備以外の利用は困難であることから、契約解除となる蓋然性は極めて低いと考えています。

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	当期 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	69,596,907	85,395,621
期中増減額（注3）	15,798,713	△1,699,411
期末残高	85,395,621	83,696,209
期末評価額（注4）	88,755,000	87,080,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備6発電所（17,403,921千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,694,467千円）の計上によるものです。

当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出（30,197千円）によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,729,608千円）の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2023年12月31日及び2024年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、また、S-31の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2023年12月31日及び2024年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、クロール株式会社より取得した、2023年12月31日及び2024年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2023年12月期（第13期）及び2024年6月期（第14期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[収益認識に関する注記]

該当事項はありません。

[セグメント情報等に関する注記]

1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	4,536,863	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CS山口秋穂二島2合同会社	1,008	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

当期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	4,357,765	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CS山口秋穂二島2合同会社	9,477	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

[1口当たり情報に関する注記]

	前期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	当期 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
1口当たり純資産額	103,280円	102,543円
1口当たり当期純利益	3,111円	3,012円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(注2) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	当期 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
当期純利益（千円）	1,385,673	1,361,037
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,385,673	1,361,037
期中平均投資口数（口）	445,353	451,756

[重要な後発事象に関する注記]

(i) 資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2024年8月16日開催の役員会において、手元資金を原資とした以下の資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得を決定し、2024年8月30日付で当該資産を取得する予定です。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得予定価格 (百万円)	取得先
S-32	CS佐倉市発電所	千葉県 佐倉市	321	サターンインフラファンド合同会社（太陽光発電設備） インフラランドリース合同会社（土地の所有権）

(注1)「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

(注2)「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。

(ii) 自己投資口の取得の決定

本投資法人は、2024年8月16日開催の役員会において、投信法第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、以下のとおり自己投資口取得に係る事項について決定しました。なお、取得した全ての投資口については、2024年12月期中に消却することを予定しています。

(1) 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人の投資口価格の水準、手元資金の状況、財務状況及びマーケット環境等を総合的に勘案し、自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながると判断し、自己投資口の取得を決定しました。

(2) 取得に係る事項の内容

取得し得る投資口の総数	12,000口（上限）
投資口の取得価額の総額	1,100百万円（上限）
取得期間	2024年8月19日～2024年11月29日
取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

(10) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額 (純額) (注1) (百万円)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△357	38,960	(注15)
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△327	38,632	(注16)
2023年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△236	38,396	(注17)
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	(注18)
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	(注19)
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△446	45,271	(注20)
2024年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△308	44,963	(注21)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

- (注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注4) 1口当たり発行価額95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。
- (注7) 1口当たり発行価額96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。
- (注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。
- (注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期（2020年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注12) 1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期（2020年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。
- (注14) 1口当たり発行価額119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注15) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注16) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2021年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。
- (注17) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期（2022年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注18) 1口当たり発行価格117,292円（発行価額112,480円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注19) 1口当たり発行価額112,480円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注20) 2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期（2023年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注21) 2024年2月15日開催の本投資法人役員会において、第13期（2023年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり683円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年3月15日よりその支払を開始しました。

3. 参考情報

(1) 投資状況

(2024年6月30日現在)

資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	829,488	0.9
	関東地方	1,918,531	2.1
	東海地方	4,730,759	5.1
	中国・四国地方	8,412,075	9.1
	九州地方	17,851,985	19.3
小計		33,742,839	36.5
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1
	関東地方	648,591	0.7
	東海地方	63,309	0.1
	中国・四国地方	625,679	0.7
	九州地方	3,184,875	3.4
小計		4,571,427	4.9
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1
	関東地方	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.4
	中国・四国地方	95,239	0.1
	九州地方	799,838	0.9
小計		1,486,690	1.6
信託再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	6,273,746	6.8
	関東地方	5,026,287	5.4
	中国・四国地方	1,242,075	1.3
	九州地方	24,404,518	26.4
小計		36,946,627	40.0
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1
	関東地方	635,595	0.7
	九州地方	6,196,281	6.7
小計		6,948,625	7.5
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	7,381,651	8.0
	関東地方	8,375,499	9.1
	東海地方	5,126,490	5.6
	中国・四国地方	10,375,069	11.2
	九州地方	52,437,499	56.8
小計		83,696,209	90.6
再生可能エネルギー発電設備等合計		83,696,209	90.6

	金額 (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
預金・その他資産	8,694,925	9.4
資産総額 (注2)	92,391,135	100.0
負債総額	46,066,483	49.9
純資産総額	46,324,652	50.1

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 2024年6月30日現在の貸借対照表計上額を記載しています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2024年6月30日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間 満了日
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	42,666 (注1)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月26日（東） 2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東） 2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注2)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市	30,376 (注1)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注3)	40	2013年2月22日（A） 2013年2月28日（B）	2037年 8月9日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間満了日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市	16,278 (注1)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県 児玉郡美里町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県 伊具郡丸森町	65,306 (注4)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡 新篠津村	42,977	24	2016年 11月18日	2039年 7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年 3月27日	2039年 7月21日
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡 日出町	1,551,086 (注5)	40	2013年 3月15日	2039年 10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡 大河原町	123,624 (注6)	32	2015年 2月9日	2040年 3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年 2月22日	2040年 10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県 刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注7)	36	2014年 3月13日	2040年 3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年 3月12日	2037年 3月30日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県 京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年 3月17日 (2)2014年 3月17日 (3)2014年 3月17日 (4)2014年 3月17日 (5)2014年 2月14日 (6)2014年 2月14日	2040年 3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注8)	32	2014年 4月30日	2040年 9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年 3月20日	2042年 2月2日

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注3) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注4) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注8) 本物件の発電事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	540	411	284	428
						127	
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	372	272	256	280
						15	
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	907	777	569	736
						208	
S-04	CS伊佐市第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	778	563	535	576
						27	
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	670	485	462	497
						22	
S-06	CS伊佐市第三 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	949	703	658	708
						44	
S-07	CS笠間市第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	850	669	632	629
						36	
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,029	758	732	756
						26	
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	989	739	711	738
						27	
S-10	CS南島原市発電 所（東）、 同発電所（西）	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,356	1,293	1,299
						62	
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	1,018	862	628	849
						234	
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	514	432	397	444
						34	
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	17,678	14,248	15,577
						3,430	
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 株式会社	246	200	149	204
						50	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段: 設備) (下段: 不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	746	573	440	683
						133	
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	757	627	595	558
						31	
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	10,447	8,501	8,210	8,116
						291	
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	326	262	206	295
						55	
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	470	380	265	409
						115	
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	850	670	656	691
						14	
S-21	CS伊豆市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	4,569	3,939	3,746	3,828
						193	
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	540	482	629
						57	
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	174	133	196
						40	
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	25,663	20,843	25,179
						4,820	
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,484	2,448	2,456
						35	
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,305	1,222	1,333
						82	
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	3,542	3,498	3,202
						43	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注 2)	インフラ資産等 の資産の価値の 評価に関する事 項 (百万円) (注3) (上段: 設備) (下段: 不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	586	565	541	668
						23	
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	5,780	5,830	4,290	5,724
						1,540	
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	5,840	5,866	5,171	5,749
						695	
S-31	CS山口市 発電所	CS山口秋穂二 島2合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	249	186	241
						62	
合 計				97,017	87,080	74,499	83,696
						12,580	

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。

(注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所についてはPwCサステナビリティ合同会社が、S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。

またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。

合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。

(注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が算出した、S-31の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。

(注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。

(注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況
第14期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

物件番号	ポートフォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04	S-05
物件名		CS志布志市 発電所	CS伊佐市 発電所	CS笠間市 発電所	CS伊佐市第二 発電所	CS湧水町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入						
基本賃料	3,121,911	17,597	13,435	34,429	27,700	25,178
実績連動賃料	1,245,331	5,575	4,735	12,812	9,769	4,470
付帯収入	383	0	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	4,367,626	23,173	18,170	47,242	37,469	29,648
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用						
公租公課	221,849	1,017	803	1,939	1,764	1,529
（うち固定資産税等）	221,849	1,017	803	1,939	1,764	1,529
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-	-
諸経費	531,902	3,491	3,423	5,755	6,561	5,808
（うち管理委託料）	296,807	2,725	1,875	2,914	3,331	3,422
（うち修繕費）	58,810	-	146	1,547	432	-
（うち水道光熱費）	5,480	-	-	-	-	-
（うち保険料）	64,339	766	604	1,294	1,207	1,122
（うち支払地代）	96,277	-	797	-	1,590	1,263
（うち信託報酬）	10,188	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-	-
減価償却費	1,729,608	9,546	7,925	14,956	16,547	14,364
（うち構築物）	22,116	468	256	345	306	605
（うち機械及び装置）	895,071	9,029	7,651	14,576	16,186	13,519
（うち工具、器具及び備品）	11,986	48	17	33	54	239
（うち信託構築物）	145,881	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	651,901	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	2,652	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	2,483,360	14,055	12,151	22,651	24,873	21,702
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	1,884,266	9,117	6,018	24,590	12,595	7,946

（単位：千円）

物件番号	S-06	S-07	S-08	S-09	S-10
物件名	CS伊佐市第三 発電所	CS笠間市第二 発電所	CS日出町 発電所	CS芦北町 発電所	CS南島原市 発電所（東）、同 発電所（西）
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入					
基本賃料	33,480	34,011	35,622	33,524	59,572
実績連動賃料	11,009	13,053	15,703	11,374	21,337
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	44,490	47,064	51,325	44,899	80,910
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用					
公租公課	2,126	2,035	2,436	2,255	3,979
（うち固定資産税等）	2,126	2,035	2,436	2,255	3,979
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	8,758	7,713	7,430	7,575	17,393
（うち管理委託料）	3,746	2,874	3,714	4,385	9,046
（うち修繕費）	1,626	1,235	534	-	1,856
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,349	1,207	1,624	1,508	2,229
（うち支払地代）	2,036	2,396	1,557	1,681	4,260
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	19,971	18,077	22,166	20,306	35,421
（うち構築物）	290	247	835	1,441	755
（うち機械及び装置）	19,629	17,786	21,252	18,612	34,417
（うち工具、器具及び備品）	51	42	78	252	248
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	30,856	27,826	32,032	30,136	56,794
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	13,633	19,238	19,293	14,762	24,116

（単位：千円）

物件番号	S-11	S-12	S-13	S-14	S-15
物件名	CS皆野町 発電所	CS函南町 発電所	CS益城町 発電所	CS郡山市 発電所	CS津山市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	34,622	19,149	623,059	7,850	23,662
実績連動賃料	8,170	7,630	256,184	3,971	9,358
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	42,793	26,779	879,244	11,822	33,021
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,175	1,154	47,093	652	2,013
（うち固定資産税等）	2,175	1,154	47,093	652	2,013
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	5,539	4,379	87,705	1,152	4,935
（うち管理委託料）	3,814	1,809	70,274	829	2,943
（うち修繕費）	209	233	7,585	-	1,159
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,516	681	9,789	322	829
（うち支払地代）	-	1,653	54	-	1
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	16,212	9,671	344,149	4,193	13,163
（うち構築物）	766	389	3,881	327	393
（うち機械及び装置）	15,446	9,226	332,365	3,866	12,465
（うち工具、器具及び備品）	0	55	7,902	-	304
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	23,928	15,205	478,947	5,998	20,112
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	18,865	11,574	400,297	5,823	12,908

（単位：千円）

物件番号	S-16	S-17	S-18	S-19	S-20
物件名	CS恵那市 発電所	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	CS高山市 発電所	CS美里町 発電所	CS丸森町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	25,735	319,236	10,797	14,990	31,690
実績連動賃料	3,589	219,991	3,872	6,378	17,683
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	29,325	539,228	14,669	21,368	49,373
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,076	28,868	1,248	1,583	3,028
（うち固定資産税等）	2,076	28,868	1,248	1,583	3,028
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	5,644	65,148	2,709	1,984	10,029
（うち管理委託料）	2,807	37,972	1,291	1,425	2,883
（うち修繕費）	719	10,818	990	-	1,426
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	938	3,795	427	559	1,064
（うち支払地代）	1,178	12,562	-	-	4,654
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	14,526	214,753	5,808	7,604	17,059
（うち構築物）	589	4,911	344	176	503
（うち機械及び装置）	13,840	209,058	5,442	7,346	16,321
（うち工具、器具及び備品）	97	782	21	80	234
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	22,247	308,770	9,766	11,172	30,117
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	7,077	230,457	4,902	10,195	19,255

（単位：千円）

物件番号	S-21	S-22	S-23	S-24	S-25
物件名	CS伊豆市 発電所	CS石狩新篠津村 発電所	CS大崎市化女沼 発電所	CS日出町第二 発電所	CS大河原町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	152,681	20,746	6,727	833,477	103,515
実績連動賃料	72,362	18,150	4,123	302,810	39,509
付帯収入	-	-	-	0	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	225,044	38,896	10,851	1,136,287	143,025
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	15,625	1,754	508	52,214	5,583
（うち固定資産税等）	15,625	1,754	508	52,214	5,583
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	30,518	6,872	2,085	108,084	23,003
（うち管理委託料）	13,018	3,221	1,394	63,957	10,789
（うち修繕費）	4,432	1,900	-	12,159	528
（うち水道光熱費）	-	-	-	5,480	-
（うち保険料）	1,895	1,150	391	14,130	3,275
（うち支払地代）	11,173	-	-	8,757	6,310
（うち信託報酬）	-	600	300	3,600	2,100
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	87,851	13,047	3,600	475,624	54,545
（うち構築物）	4,142	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	82,271	-	-	-	-
（うち工具、器具及び備品）	1,437	-	-	-	-
（うち信託構築物）	-	547	300	114,150	6,862
（うち信託機械及び装置）	-	12,459	3,276	360,434	46,850
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	40	23	1,040	833
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	133,995	21,674	6,195	635,923	83,132
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	91,048	17,221	4,655	500,363	59,892

（単位：千円）

物件番号	S-26	S-27	S-28	S-29	S-30
物件名	CS福山市 発電所	CS七ヶ宿町 発電所	CS嘉麻市 発電所	CSみやこ町犀川 発電所	CS笠間市第三 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	56,704	138,236	27,451	177,549	172,191
実績連動賃料	13,400	65,765	3,940	23,593	52,807
付帯収入	-	-	-	17	365
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	70,105	204,001	31,391	201,161	225,363
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,497	6,064	3,564	12,080	10,802
（うち固定資産税等）	2,497	6,064	3,564	12,080	10,802
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	16,633	37,798	4,523	19,946	17,527
（うち管理委託料）	5,392	9,219	1,768	11,620	11,292
（うち修繕費）	1,707	946	1,693	3,688	1,235
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,032	1,649	1,061	3,636	2,551
（うち支払地代）	7,899	24,987	-	5	1,452
（うち信託報酬）	600	996	-	996	996
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	23,153	58,935	11,687	77,890	93,636
（うち構築物）	-	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	-	-	11,687	-	-
（うち工具、器具及び備品）	-	-	-	-	-
（うち信託構築物）	1,985	1,551	-	16,290	4,193
（うち信託機械及び装置）	21,049	57,351	-	61,037	89,442
（うち信託工具、器具及び備 品）	118	32	-	562	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	42,284	102,797	19,775	109,918	121,967
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	27,820	101,203	11,616	91,242	103,395

(単位：千円)

物件番号	S-31
物件名	CS山口市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入	
基本賃料	7,281
実績連動賃料	2,196
付帯収入	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入 (小計A)	9,477
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用	
公租公課	1,370
(うち固定資産税等)	1,370
(うちその他諸税)	-
諸経費	1,765
(うち管理委託料)	1,041
(うち修繕費)	-
(うち水道光熱費)	-
(うち保険料)	724
(うち支払地代)	-
(うち信託報酬)	-
(うちその他賃貸費用)	-
減価償却費	3,209
(うち構築物)	138
(うち機械及び装置)	3,070
(うち工具、器具及び備品)	-
(うち信託構築物)	-
(うち信託機械及び装置)	-
(うち信託工具、器具及び備 品)	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用 (小計B)	6,344
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益 (A-B)	3,132

(3) 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2024年6月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

(単位：千円)

物件番号	インフラ資産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額		
					総額	当期支払額	既支払総額
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	雪害復旧工事	2024年7月	9,070	—	—
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	盗難被害復旧及び盗難対策工事	自2024年9月至2024年12月	39,213	—	—
合計	—	—	—	—	48,283	—	—

(4) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS大山町発電所(A)、同発電所(B) (鳥取県西伯郡)	出力抑制オンライン化改造工事	自 2024年3月 至 2024年3月	23,500
CS高山市発電所 (岐阜県高山市)	出力抑制オンライン化改造工事	自 2024年3月 至 2024年3月	1,850
CS笠間市第三発電所 (茨城県笠間市)	ハンドホール内排水工事	自 2024年1月 至 2024年1月	1,003
その他の発電所			3,844
		合計	30,197